

中学校における全盲生徒のための支援体制の整備に関する研究

堀 雅也

I. 問題

世界的なインクルージョン教育の進展は、日本の障害児教育政策にも大きな影響を及ぼした。とくに、2002年の就学基準の見直しや就学手続きの緩和によって、たくさんの障害のある子どもたちが地域の小・中学校に在籍することとなり、視覚障害をもつ子どもの就学の間も従前の盲学校から地域の学校への変わりつつある。そして、この流れは、以前の就学基準では盲学校への就学が必然であった全盲の子どもたちの就学の間を考える際にも大きな影響を与え、依然として稀なケースではあるものの、地域の小・中学校で教育を受ける事例は確実に増加する傾向にある。

しかしながら、日本では、インクルージョン教育を支えるための特別支援教育への転換がなされたばかりであり、全盲の子どもに対する教育保障を地域の小・中学校でどう行っていくかについては依然として課題は多い。その課題とは、地域全体のサポートシステムの構築とインクルージョン教育を受け入れる側の意識改革であると考えられる。その解決には、現在行われている数少ない事例から全盲の子どもに対する教育保障に必要なサポートに関する基礎的な情報を示すこと、さらにはそれらの取り組みを広く伝えることによって、インクルージョン教育を受け入れる側の意識改革を促していくことが必要である。

II. 目的

本研究では、実際に全盲生徒が在籍する中学校の支援体制の内容を明らかにし、学習保障を行うために必要な支援の観点を探った。さらに、受け入れ体制の構築に関する中学校における特別支援教育の考え方を明らかにすることによって、中学校が全盲生徒の入学に即座に対応するために必要な態勢づくり、適切な情報提供の場、外部機関との連携のあり方について検討した。

III. 研究1:長野県内A中学校における全盲生徒に対する支援体制モデル

1 目的

研究1では、実際に全盲生徒のインクルージョン教育を行っている中学校の事例を支援体制整備の1つのモデルとして提示した。また、研究2の予備調査として、中学校に在籍する全盲生徒の学習を保障していくための支援の観点を探ることも合わせて目的とした。

2 方法

1) 対象

対象者は、実際に全盲生徒が在籍している長野県内の一中学校の支援体制の構築に関わりのある次の7名(中学校特別支援教育コーディネーター、中学校視覚障害教育コーディネーター、対象生徒の保護者、対象生徒の小学校高学年段階の担任教師、中学校の受け入れ会議に参加した盲学校前特別支援教育コーディネーター、盲学校の通級担当教員、対象生徒の教材の点訳を担っている点訳ボランティア団体)。

2) 調査方法

支援体制における役割等について、半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。

3) 調査期間

2007年2月28日～2007年10月23日

3 結果と考察

A中学校の支援体制においては、①教科担任との連携(教科担任からの質問の受付、授業補助、授業進捗の確認、定期試験の問題意図の把握)、②外部機関との連携(点訳者への授業進捗報告、専門的教育機関に対する授業進捗および個人的ニーズの報告)、③教科に関する補足的な指導(学習上のニーズの把握、教科に関する補習)、④点訳教材の保障(授業プリント、副教材、定期試験の点訳)、⑤視覚障害に関する専門的な指導の保障(視覚的な制限を受けるために困難を示す教科内容の指導、点字・歩行指導、視覚障害者用機器の使用法に関する指導)が行われていた。したがって、中学校

において全盲生徒の学習保障を行うためには、上に示した5つの支援条件を充たした支援体制を構築し整備することが必要であると考えられる。

Ⅳ. 研究2:全盲生徒の入学を視野に入れた各中学校の支援体制構築・整備の方略

1 目的

長野県の中学校の特別支援教育コーディネーターが全盲生徒への支援体制を構築する際の考え方を調査することによって、インクルージョン教育の枠組みが確立されていない地域における中学校が全盲生徒の入学に即座に対応するために必要な態勢づくり、適切な情報提供の場、外部機関との連携のあり方について検討した。

2 方法

1) 対象

長野県の公立中学校の特別支援教育コーディネーター193名。

2) 調査方法

全盲生徒のための支援体制を構築すると仮定した場合の考え方について、郵送による質問紙調査を実施した。

3) 調査期間

2007年10月25日～2007年11月19日

3 結果と考察

長野県内にある全ての公立中学校の特別支援教育コーディネーター193名に質問紙調査を送付し、193名中118名から回答を得た。このうち、回答記入漏れや作為的回答の点検を行い、分析対象は111名(57.5%)とした。

全盲生徒の入学に備えて何らかの準備をしておく必要性を感じているかについて回答を求めた結果、「どちらともいえない」、「あまり感じていない」、「感じていない」という意見が全体の76.5%を占め、全体的に全盲生徒の入学に備えて何らかの準備をしておく必要性は感じていないことが明らかになった。その理由を自由記述によって回答を求めたところ、様々な意見の回答を得た。その中でも「全盲生徒を受け入れている中学校が身近になく、校区にも対象となる生徒がいない」ということが影響していると考えられた。

情報収集の手段としては、「市町村教育委員会の主催する研修会の参加」「県教育委員会の主催する研修会の参加」「地域の特別支援教育諸学校が主催する研修会の参加」を特に重要視していることが明らかになった。この結果は、漠然とした情報を得るだけではなく、地域の連携等を視野に入れたより具体的な情報を得たいという意識のあらわれではないかと考える。

視覚障害に関する専門的な指導の保障するための方略として最も重視する方略は「地域の盲学校に依頼する」であることがわかった。点字指導や歩行指導、視覚障害者用情報機器の使い方の指導など、全盲生徒の将来的な自立を見据えた指導にはそれなりの専門性が問われる。回答項目には、リハビリテーションセンターや点字図書館、視覚障害関連のNPO法人など専門的な指導を担う機能を有する機関への依頼が方略として入っていたが、それらの方略はあまり重要視されなかった。つまり、視覚障害に関する専門的な指導を保障するためには、盲学校の協力を得たいと考えている多くの中学校が考えていることが示唆された。

点字教材を保障するための方略として特に重視する方略は、「地域の盲学校に依頼する」「点訳ボランティアに依頼する」であることがわかった。この2つの方略に対する5段階評定における平均値は、前者が4.50、後者が4.09であり、特に重要視している2つの方略を比較しても、やはり「盲学校に依頼する」という方略を重要視する傾向が見られた。現状では、盲学校では点字教材の保障する機能は有していない。それにもかかわらず、「地域の盲学校に依頼する」という方略が重要視されていた理由は、「回答者が盲学校で行われている業務内容をよく知らなかった」「視覚障害に関する支援は盲学校が担うべきであるといった盲学校のセンター的機能を過大解釈している回答者が多かった」という可能性である。これらの理由の解釈から、制度的な視点においては、今後の特別支援教育における盲学校のセンター的機能のあり方を検討していくこと、現実的な視点においては、地域において点訳を担える機関、施設、ボランテ

ィア等をリストアップしておき、それを各学校の特別支援教育コーディネーターに知らせておくことが必要であると考えた。

点字教材を保障するための方略として特に重視する方略は、「行政に視覚障害教育コーディネーター（支援教員）の加配を求める」「行政に介助員の配置を求める」であることがわかった。校内支援は、授業補助や授業プリントの点訳、放課後の教科補習等、幅広い専門性が求められ、行政に新たな人的資源を求める傾向は、校内支援の役割をこなすため専門性を持った新たな人材を得ることが不可欠であると判断したためであると考えた。

自分の学校に全盲生徒の入学することが決まり受け入れ会議を開催すると仮定した場合、長野県の特別支援教育コーディネーターがその受け入れ会議の参加者として特に重要視する参加者は、「市町村教育委員会」「市町村役所福祉課もしくは広域地方福祉事務所」「地域の盲学校」「全盲生徒が小学校段階に在籍していた学校」「実際に全盲生徒が在籍している中学校」であることがわかった。このことから、受け入れ会議は、「どのような支援体制を構築すればよいのではないか」という提案を受ける場ではなく、「来年度から地域の機関と連携しながらどのように支援していくか」といったより現実的な話し合いをする場であると考えているということがいえる。このことから、受け入れ会議においてより具体的な支援内容にまで言及するためには、地域の教育委員会や盲学校等が中心となり、その地域での大まかな支援の方向性を決めておくこと、さらには、地域の方向性を研修会等で積極的に知らせておくことが必要であると考えられた。

全盲生徒の学習に使われる教材・教具や視覚障害者用情報機器及びソフトウェアを直接見たり触ったりする経験について回答を求めた。その結果、14 個の「全盲生徒の学習に使われる教材・教具」のうち、直接見たり触ったりしたことがある数の平均は 1.70 個であり、11 個の「視覚障害者用情報機器」については、平均 0.59 個であった。このことから、視覚障害教育に携わったことがない教

師は、「全盲生徒がどういう学習機器を使って学習するのか」「授業プリントはどんな機器を使って点訳するのか」についての知識はほとんど持っていないことがわかった。全盲生徒を受け入れることに対する漠然とした不安を解消するには、全盲生徒の学習に使われる教材・教具や視覚障害者用情報機器及びソフトウェアの活用方法も含めた支援方法に関する具体的な情報を提示することが重要であると考えられた。

V. 結論

中学校における全盲生徒の学習保障を行っていくには、研究1の考察で示した内容を保障できる支援体制を整備することが必要であると考えられた。また、これらの条件を充たした支援体制は、学校の地域性、専門性を持つ教員の配置等で形態が異なるものであるが、やはり地域における連携が最も重要なポイントであると考えられた。

各中学校が全盲生徒のための支援体制をスムーズに構築するため態勢をつくるには、地域の教育委員会や特別支援学校が積極的に研修会を開くことが必要であると考えられた。研修会においては、その地域におけるより具体的な支援の方向性を伝えること、全盲生徒の学習に使われる教材・教具や視覚障害者用情報機器及びソフトウェアの活用方法など、支援方法に関する具体的な情報を提示することが重要ではないかと考えた。

VI. 今後の課題

研究1で示した中学校の支援体制はあくまで一事例であって、この支援体制モデルが必ずしも全てではない。どのような支援体制を構築するかは、その学校の属性（教職員の数や学校規模）や地域性（行政の考え方、盲学校や福祉機関等へのアクセス）によっては可変的なものである。

中学校における全盲生徒の受け入れに対する意識は依然として低い。しかし、今後こうした事例の増加によって、事例記録や研究が積み重なり、全盲生徒がどの地域のどの学校でもよりよい教育が保障される状況がつくられれば、全盲生徒の入学を見据えた受け入れ準備に対する意識も次第に高くなっていくのではないかと考えた。

